

# 各種無料相談

日…日時 場…場所 定…定員 受…受付場所 問…問合せ

## 弁護士による法律相談 ※要事前予約

契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手続きなどの相談に応じます。

日 ①8日(金)13時～15時30分  
②22日(金)13時30分～16時30分

※相談は一人30分

定 ①5名②6名(いずれも先着順)

※各相談日の2週間前から予約受付

受・問 住民相談室 2213

## 司法書士による法律相談 ※要事前予約

相続に関する登記、遺言に基づく不動産登記、会社の登記、債務整理、成年後見開始申立書作成の手続きなどの相談に応じます。

日 21日(休)13時～15時 ※相談は一人30分

定 4名(先着順、4月13日(休)まで受付)

受・問 住民相談室 2213

## 行政書士相談

会社設立、農地転用、各種許認可、申請、紛争のおそれのない遺言書や遺産分割協議書作成の手続きなどの相談に応じます。

日 20日(休)13時～16時

受・問 住民相談室 2213

## 土地家屋調査士相談 ※要事前予約

土地家屋調査士が、土地の境界や測量、分筆、合筆等の相談に応じます。

受・問 住民相談室 2213

## 行政相談

行政相談委員が、行政の業務に関する要望や苦情などの相談に応じます。

日 19日(火)10時～12時

受・問 住民相談室 2213

## 住宅リフォーム相談 ※要事前予約

建築士が、住宅リフォームの相談に応じます。

受・問 住民相談室 2213

## くらしの相談室

まちの法律家「行政書士」による遺言、相続、離婚などの相談会です。資料がある場合はお持ちください。

日 17日(日)9時～12時

定 3名(先着順)

受・問 ゆめくる 724-0717

## 住民無料相談室

相続・遺言・離婚・成年後見など、身近な問題を埼玉県行政書士会会員に相談できます。具体的な相談の際は、資料をお持ちください。

日 5月1日(日)9時～12時

※相談は一人1時間まで

定 6組(先着順)

受・問 総合センター 722-9111

## 暴力団被害相談 ※要事前予約

上尾警察署員が、暴力団員などによる不当な行為で困っている方の相談に応じます。

受・問 生活安全課 2283

## 女性相談

※予約優先

専門の女性相談員が、DV・離婚問題や生活面の不安なことなど、女性の抱えるさまざまな悩みや不安と一緒に考え、解決する方法を探します。

日 12日(火)・26日(火)10時～12時、13時～14時 ※相談は一人50分

受・問 人権推進課 2241

## 児童相談

※要事前予約

相談員が、子どものしつけや生活の相談に応じます。

日 15日(金)10時～15時

受・問 伊奈町子育て支援センター

728-3482

## 心配ごと相談

民生委員・児童委員が、生活上の迷いやお困りごとの相談に応じます。

日 13日(水)・27日(水)9時～12時

場 ふれあい福祉センター相談室

問 伊奈町社会福祉協議会

722-9990

## 結婚相談

相談員が、結婚を希望する方の相談に応じます。

日 20日(水)9時30分～11時30分

場 ふれあい福祉センター相談室兼点訳室

問 伊奈町社会福祉協議会

722-9990

## 地域包括支援センター土曜日相談

高齢の方の介護・福祉・健康・生活などの相談に応じます。平日の通常相談とあわせてご利用ください。

日 ①9日(土)10時～14時

②16日(土)10時～14時

受・問 ①伊奈町地域包括支援センター

720-5656 ②伊奈町南部地域包括

支援センター 795-4900

## 行政書士街頭相談会

相続・遺言・成年後見・協議離婚・農地転用・各種許認可・会社設立などの相談に応じます。

日 23日(土)10時～16時

場 JR上尾駅自由通路

問 埼玉県行政書士会上尾支部事務所

776-3367

## 相続問題電話法律相談会

遺言の日を記念して、弁護士が遺言および相続に関する相談に応じます。

日 16日(土)13時～16時(15時30分まで受付)

相談電話番号 048-861-0200

問 埼玉弁護士会法律相談センター

710-5666

## 暮らしの相談 定期相談会

埼玉県から委託された専門機関の相談支援員が、経済的困りごとや就職活動支援等の相談に応じます。

日 8日(金)9時～12時

場 役場2階第8会議室

問 アスポート相談支援センター埼玉東部

720-8475 または 社会福祉課

## 創業相談

これから開業・独立を検討している方や将来起業(創業)しようとお考えの方の相談に応じます。

日 平日8時30分～17時15分

場 伊奈町商工会館

問 伊奈町商工会 722-3751

## 消費生活相談

消費生活相談員が、消費者契約トラブル等の相談に応じます。

商品の注文をしていないのに一方的に商品を送り付け、代金を請求する「送り付け商法」の相談が増えています。

現在、新型コロナウイルス感染防止のため、基本的に電話での相談となります。来庁を希望される場合は、お問い合わせください。

日 毎週月～木曜日(祝日除く)10時～12時、13時～15時

相談電話番号 (局番なし) 188

問 元気まちづくり課 2234

## 成年年齢引下げに伴う新成人の消費者トラブルにご注意ください

民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳となります。

成人になると、親などの法定代理人の同意がなくても、自分の意思で契約ができ、18歳になればローンを組めるようになりますが、代わりに「未成年者取消権」による取消しができなくなります。

契約を結ぶ際は、事前に契約内容を確認しましょう。本当に支払いができるのか、自分の収入に見合った買い物。

※飲酒、喫煙などは20歳になるまで認められません。

問 消費者ホットライン (局番なし) 188、貸金業に関する問い合わせは日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター

0570-051-051、関東財務局金融監督第5課 600-1151、

警察に対する相談 9110

## 人権課題「同和問題」について

町では「誰もが互いの人権を尊重し、自分らしく生きる社会」の実現のため、さまざまな人権課題の解決に向けて取り組んでいます。

人権課題の一つに同和問題があります。同和問題は、封建社会の歴史的過程で形作られた身分制度に基づく我が国固有の人権問題です。

同和地区に生まれ育ったことを理由に、結婚や就職での差別事象やインターネットを悪用した人権侵害が起っています。

部落差別のない社会を実現することを目的に、平成28年に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。部落差別は許されないものであり、これを解消することが重要な課題であると記されています。

一人ひとりが同和問題を正しく認識し、自らの意識を見つめ直すとともに、差別を許さないという強い意志を持つことが大切です。

相談先 ▶ みんなの人権110番 0570-003-110 (8時30分～17時15分、

土日祝日除く)

問 人権推進課 2241

# 新型コロナワクチン接種関連情報



## 要事前予約

▲新型コロナワクチン接種  
についてのお知らせ

新型コロナワクチン接種は、ご自身だけでなく、大切な方を守ることにもつながります。公式に発表された情報に基づき、ワクチン接種をご検討ください。

なお、新型コロナワクチン接種は強制ではありません。接種を受けていない方に接種を強制したり、差別をしたりすることがないように、お互いへの理解を深め、思いやりのある言動をお願いします。

## 追加接種（3回目接種）について

新型コロナワクチンの追加接種を実施しています。2回目の接種から6か月以上経過した方が対象です。対象となる時期が近くなった方に接種券を送付しています。接種を希望する方は、接種券到着後に同封しているお知らせをお読みいただき、予約をしてください。

### 【予約方法】

①インターネットでの予約  
(24時間受付)

②電話での予約

平日：9時～17時

土曜日：9時～13時

☎797-8100

③窓口での予約

平日のみ：9時～17時

※②③は町コールセンターで受け付けます。

※ワクチンの種類は2種類から選択できますが、週ごとの入れ替えとなります。

※午前中は、お電話がつながりにくい場合があります。つながらない場合は、時間をおいておかけ直してください。

※窓口は、混雑状況によりお時間をいただく場合があります。

※接種医療機関での予約受付は行っていません。

※予約受付に関する最新情報は、町ホームページ等でお知らせしています。

## 1回目・2回目接種を希望する方へ

町内の一部医療機関で、ファイザー社製ワクチンを使用した、1回目・2回目の新型コロナワクチン接種を継続しています。ワクチン接種を希望される方は、接種券到着後に予約をしてください。予約方法は追加接種と同様です。

## 5歳～11歳の方の接種について

希望者向けに、小児専用のファイザー社製ワクチンを使用した接種を実施しています。2回の接種が必要で、接種間隔は3週間です。接種を希望される場合は、接種券到着後、追加接種と同様の方法で予約をしてください。5歳になった方の接種券は、誕生日の翌月ごろ、住民登録のある自治体から住所地あてに発送します。

接種スケジュール・接種医療機関など詳しくは、町ホームページでご確認ください。

なお、12歳の誕生日の前日からは、大人用ワクチンを使用する接種となりますのでご注意ください。

## 接種済証明書について

新型コロナワクチンの「予防接種済証」は初回接種では接種券の右側に、追加接種では接種時に医療機関から返却された面にあります。接種を終了した方も、「予防接種済証」部分は大切に保管してください。

なお、「予防接種済証」をなくされた方、国外に渡航予定の方への各種証明書の発行を行っています。申請方法は、町ホームページに掲載しています。発行までに時間を要する場合がありますので、余裕をもって申請してください。

※マイナンバーカードおよび読み取り機能付きスマートフォンをお持ちの方は、デジタル証明書を利用できます。

### ☎ 新型コロナワクチン接種の **予約** 等の窓口

伊奈町新型コロナワクチン接種担当コールセンター ☎797-8100

### 新型コロナワクチンに関する厚生労働省電話相談窓口

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター（多言語対応あり）

☎0120-761-770

（9時～21時、土日祝日可）

### 重い副反応等の症状が現れたら

埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口

☎0570-033-226

（24時間対応、土日祝日可）